

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第55期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社フジトミ
【英訳名】	FUJITOMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥田 啓二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番17号
【電話番号】	03(3209)5500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 新堀 博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番17号
【電話番号】	03(3209)5500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 新堀 博
【縦覧に供する場所】	株式会社フジトミ大阪支店 （大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	2,267,266 (1,681,819)	1,737,900 (1,320,738)	2,019,321 (1,281,005)	4,406,877 (3,394,797)	3,564,882 (2,948,463)
経常利益 (千円)	526,706	91,567	347,399	857,299	320,931
中間(当期)純利益 (千円)	293,060	17,055	215,293	486,461	254,443
純資産額 (千円)	7,570,127	7,903,614	8,187,390	7,884,829	8,303,594
総資産額 (千円)	16,251,757	14,970,121	13,595,541	16,285,293	14,168,109
1株当たり純資産額 (円)	1,103.52	1,152.13	1,193.50	1,146.48	1,208.47
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	42.72	2.49	31.38	68.00	35.12
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.6	52.8	60.2	48.4	58.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	102,011	2,240,024	559,102	149,543	2,613,498
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	92,510	948,841	138,587	116,945	1,002,215
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	136,670	136,746	137,093	137,111	136,910
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	3,697,934	2,197,597	2,160,755	3,625,527	1,877,334
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (人)	237 (-)	231 (1)	231 (-)	210 (-)	198 (-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	1,592,418 (1,115,167)	1,385,951 (1,017,122)	1,471,131 (828,203)	3,108,745 (2,195,491)	3,039,059 (2,391,410)
経常利益 (千円)	264,989	129,173	218,611	389,686	510,787
中間(当期)純利益 (千円)	153,284	63,765	126,154	238,203	395,040
資本金 (千円)	989,550	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
発行済株式総数 (千株)	6,860	6,860	6,860	6,860	6,860
純資産額 (千円)	7,198,614	7,480,330	7,768,852	7,404,834	7,974,196
総資産額 (千円)	12,998,937	12,068,028	10,960,655	12,928,166	11,681,430
1株当たり純資産額 (円)	1,049.36	1,090.43	1,132.49	1,077.96	1,160.45
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	22.34	9.30	18.39	33.27	55.62
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	20	20
自己資本比率 (修正自己資本比率) (注)1 (%)	55.4 (69.3)	62.0 (72.7)	70.9 (81.2)	57.3 (70.7)	68.3 (80.9)
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (人)	189 (-)	181 (1)	172 (-)	167 (-)	152 (-)
改正前の商品取引所法第 25条第7項に定める純資 産額(以下「法定純資産 額」という。) (法定純資産額の基準額) (注)2 (千円)	7,566,814 (1,558,000)	- (-)	- (-)	7,773,345 (1,558,000)	- (-)
分離保管比率 (注)3 (%)	310.8	-	-	269.9	-
委託者資産保全措置率 (注)4 (%)	-	839.6	5,703.5	-	1,848.7
純資産額規制比率 (注)5 (%)	-	405.5	1,800.2	-	3,298.5

(注)1. 修正自己資本比率

修正自己資本比率 = 純資産額 / 総資産額 () × 100

(委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く)

2. 法定純資産額及び法定純資産額の基準額

法定純資産額 = 資産合計 - 負債合計 + 商品取引責任準備金 ± その他法令で定める調整項目

平成17年4月以前、商品取引員である当社は、法定純資産額が平成17年5月改正前の商品取引所法第135条に規定する「法定純資産額の基準額」（当社が取引の受託または取次の許可を受けている各商品市場の基準額の合計額）を充足していなければ、同条第2項の規定により、商品市場における取引の受託または取次ができませんでした。

なお、平成17年5月以降は、改正後の商品取引所法第211条に規定する「純資産額規制比率」による規制を受けており、第54期中からは記載しておりません。

3. 分離保管比率

分離保管比率 = 分離保管等の実施額 / 分離保管等対象財産額 () × 100

(商品取引員である当社が委託者から預託を受けた金銭及び有価証券並びに委託者の計算に属する金銭及び有価証券等の価額の合計額から、当社が委託者に対して有する債権額に委託者に係るものとして商品取引所へ預託している金銭及び有価証券等の価額と預託必要額とのいずれか小さい金額を加えた金額を控除した額に相当する額)

なお、平成17年5月の商品取引所法の改正による分離保管制度の変更により、第54期中からは分離保管比率に代えて下記の委託者資産保全措置率を記載しております。

4. 委託者資産保全措置率

委託者資産保全措置率 = 委託者資産保全措置額 / 保全対象財産額 () × 100

(商品取引員である当社が委託者から預った取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額に、商品取引受託業務預り金を加算した額)

5. 純資産額規制比率は、商品取引所法の規定に基づき同施行規則の定めにより算出したものであります。

純資産額規制比率は、商品市場において行う取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する純資産額の比率であります。純資産額規制比率が120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品取引員に対し商品取引受託業務の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品取引員の許可を取り消すことができるとされています。

なお、平成17年4月以前は純資産額規制比率による規制が無かったため、第53期以前は記載しておりません。

6. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

7. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

8. 第53期及び第54期の1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

（注）平成18年10月31日に次の関連会社が、第三者割当増資（2,000株、発行価額1株50,000円、発行価額の総額1億円、割当先㈱小林洋行）を実施し、当社の関連会社から外れました。

名称	住所	資本金 （百万円）	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合	関係内容
（持分法非適用関連会社） ㈱インテレス・キャピタル・マネージメント	東京都 中央区	増資前 100 増資後 200	商品投資顧問業	増資前 23.50% 増資後 11.75%	商品先物取引の 受託 役員の兼任1名

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成18年9月30日現在

部門別	従業員数（人）
商品先物取引業	211（-）
商品投資販売業	4（-）
管理部門（共通）	16（-）
合計	231（-）

（注）1．当社グループは単一セグメントのため部門別に記載しております。

2．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	172（-）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

（3）労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんので、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、好調な企業業績に支えられた民間設備投資や個人消費の増加などを背景に、日銀が7月14日に「ゼロ金利政策」を解除するなど、国内民間需要による景気の回復基調が続きました。なお、9月26日には「美しい国、日本」を掲げる安倍新政権が国民の高い支持率の中スタートしております。

一方、世界では、イランの核開発問題、北朝鮮のミサイル発射（7月5日）、ヒズボラ（シリア派武装組織）によるイスラエル兵の拘束（7月12日）に端を発したイスラエル軍によるレバノン攻撃など多くの問題が顕在化いたしました。これらが原油価格の上昇要因となり、WTI原油価格（期近終値）は、3月末の1バーレル66.63ドルから7月14日には77.03ドルまで上昇し、原油高騰による世界経済への影響が懸念されましたが、8月以降原油価格は下降に転じ、9月末のWTI原油価格は62.91ドルで終わりました。

この間、日経平均株価（終値）は、原油高や村上ファンド事件を嫌気し、3月末の17,059円から6月13日には14,218円まで下落いたしました。原油価格の低下に伴って8月以降やや持ち直し、9月末の日経平均株価は16,127円となりました。

外国為替市場では、米国経済の減速懸念などでドル安傾向となり、米ドルは3月末の1ドル117円台の水準から5月には一時109円を割り込みましたが、景気減速懸念の後退で9月末には118円台に乗せて終わりました。

商品先物業界におきましては、主務省による商品取引員全社に対するコンプライアンス体制の一斉点検の実施や、商品取引員2社に対する営業停止処分など、商品取引所法の改正（昨年5月施行）による勧誘規制強化の厳格な運用へ向けた動きが強まりました。

これらの影響もあり、当中間連結会計期間の全国商品取引所の出来高は、値動きの激しい石油市場の出来高が引続き大幅に減少し、金などの貴金属市場の出来高は増加したものの、合計4,764万枚（前年同期比8.8%減）に留まり減少傾向が続きました。主な市場別出来高は、貴金属市場1,975万枚（前年同期比85.0%増）、石油市場1,380万枚（同40.5%減）、農産物市場821万枚（同36.9%減）、ゴム市場514万枚（同16.9%増）となっております。

なお、出来高の減少に伴い、商品取引所再編の動きも進み、平成18年4月1日の横浜商品取引所の東京穀物商品取引所への合併に続き、福岡商品取引所の関西商品取引所への合併（平成18年12月1日付）、大阪商品取引所の中部商品取引所への合併（平成19年1月1日付）が予定されています。

このような環境の中、当社グループは、受託業務の管理及び顧客サービスの一層の充実に努めると共に、自己売買部門の売買益確保に注力いたしました。

その結果、当社グループ（当社及び丸梅株）の当中間連結会計期間の商品先物取引の受託業務に係る受取手数料は1,280百万円（前年同期比0.6%減）となりました。主な市場別の受取手数料は、農産物市場が582百万円（前年同期比2.6%増）、貴金属市場が558百万円（同1.7%増）、石油市場が121百万円（同21.3%減）となっております。

また、商品先物取引の自己売買業務につきましては、農産物市場を中心に順調に推移し、売買損益は738百万円（前年同期比92.3%増）となりました。主な市場別の売買損益の内訳は、農産物市場が505百万円（前年同期比41.8%増）、貴金属市場が59百万円（前年同期は35百万円）、石油市場が52百万円（前年同期比31.8%減）となっております。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益2,019百万円（前年同期比16.2%増）、経常利益347百万円（同279.4%増）、中間純利益215百万円（同1,162.3%増）となりました。

イ．当中間連結会計期間における受取手数料、売買損益及びその他の収益は次のとおりであります。

(イ) 受取手数料

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	582,323	102.6
砂糖市場	8,848	392.9
貴金属市場	558,931	101.7
ゴム市場	8,687	63.4
アルミニウム市場	271	3,871.4
石油市場	108,179	74.9
鉄スクラップ市場	140	-
小計	1,267,382	99.2
オプション取引		
農産物市場	-	-
砂糖市場	-	-
貴金属市場	-	-
小計	-	-
現金決済先物取引		
石油市場	13,073	133.7
小計	13,073	133.7
商品先物取引計	1,280,455	99.4
外国為替証拠金取引	-	-
商品ファンド	550	134.1
合計	1,281,005	97.0

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．外国為替証拠金取引は平成17年12月31日に営業譲渡しております。なお、前年同期は外国為替証拠金取引に係る受取手数料が32,705千円ありました。

(ロ) 売買損益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	505,011	141.8
砂糖市場	59,845	-
貴金属市場	59,023	-
ゴム市場	61,804	-
アルミニウム市場	-	-
石油市場	55,024	67.7
鉄スクラップ市場	-	-
小計	740,708	190.9
オプション取引		
農産物市場	-	-
砂糖市場	-	-
貴金属市場	-	-
小計	-	-
現金決済先物取引		
石油市場	2,392	-
小計	2,392	-
商品先物取引計	738,316	192.3
商品売買損益	-	-
外国為替証拠金取引	-	-
合計	738,316	182.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 外国為替証拠金取引は平成17年12月31日に営業譲渡しております。なお、前年同期は外国為替証拠金取引に係る売買損益が20,725千円ありました。

(ハ) その他の収益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
外国為替証拠金取引	-	-
合計	-	-

(注) 外国為替証拠金取引は平成17年12月31日に営業譲渡しております。なお、前年同期は外国為替証拠金取引に係るその他の収益が12,556千円ありました。

ロ．当中間連結会計期間における商品先物取引の売買高の状況は次のとおりであります。

商品先物取引の売買高の状況

市場名	委託（枚）	前年同期比（％）	自己（枚）	前年同期比（％）	合計（枚）	前年同期比（％）
現物先物取引						
農産物市場	342,081	143.3	161,253	85.3	503,334	117.6
砂糖市場	2,656	420.3	1,238	205.6	3,894	315.6
貴金属市場	102,929	110.7	332,364	634.8	435,293	299.4
ゴム市場	6,879	92.9	118,873	332.4	125,752	291.3
アルミニウム市場	148	7,400.0	-	-	148	7,400.0
石油市場	41,674	81.7	106,372	73.6	148,046	75.7
鉄スクラップ市場	100	-	-	-	100	-
小計	496,467	127.0	720,100	170.5	1,216,567	149.6
オプション取引						
農産物市場	-	-	-	-	-	-
砂糖市場	-	-	-	-	-	-
貴金属市場	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
現金決済先物取引						
石油市場	3,648	142.6	35,660	382.2	39,308	330.6
小計	3,648	142.6	35,660	382.2	39,308	330.6
合計	500,115	127.1	755,760	175.1	1,255,875	152.2

（注）１．主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりであります。

取引所名	銘柄名	前中間連結会計期間 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）		当中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	
		委託売買高 （枚）	割合（％）	委託売買高 （枚）	割合（％）
東京穀物商品取引所	コーヒー（アラビカ）	81,694	20.8	27,975	5.6
	NON-GMO大豆	73,745	18.7	213,905	42.8
	とうもろこし	56,072	14.3	67,213	13.4
東京工業品取引所	金	55,078	14.0	61,253	12.2
	白金	35,873	9.1	39,349	7.9
	ガソリン	16,935	4.3	14,514	2.9
	灯油	16,875	4.3	14,104	2.8

２．商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば白金1枚は500g、とうもろこし1枚は100トンというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。また、東京工業品取引所のガソリン及び灯油1枚は50kl、中部商品取引所のガソリン及び灯油1枚は20klというように1枚当たりの数量は取引所ごとに異なります。

ハ．当中間連結会計期間における商品先物取引に関する売買高のうち当中間連結会計期間末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

商品先物取引の未決済建玉の状況

市場名	委託（枚）	前年同期比（％）	自己（枚）	前年同期比（％）	合計（枚）	前年同期比（％）
現物先物取引						
農産物市場	15,758	83.3	2,887	47.4	18,645	74.6
砂糖市場	193	148.5	18	300.0	211	155.1
貴金属市場	5,140	72.0	290	26.9	5,430	66.1
ゴム市場	132	19.5	5	2.0	137	14.9
アルミニウム市場	5	-	-	-	5	-
石油市場	2,898	75.0	68	7.3	2,966	61.8
鉄スクラップ市場	-	-	-	-	-	-
小計	24,126	78.5	3,268	39.1	27,394	70.1
オプション取引						
農産物市場	-	-	-	-	-	-
砂糖市場	-	-	-	-	-	-
貴金属市場	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
現金決済先物取引						
石油市場	353	441.3	4	12.5	357	318.8
小計	353	441.3	4	12.5	357	318.8
合計	24,479	79.5	3,272	39.0	27,751	70.8

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益354百万円（前年同期比343.7%増）などにより、前連結会計年度末に比べ283百万円増加（前年同期は1,427百万円の減少）し、当中間連結会計期間末には2,160百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は559百万円（前中間連結会計期間は使用した資金2,240百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益354百万円、商品取引責任準備預金の減少271百万円、日本商品委託者保護基金に対する預託金の減少150百万円等によるものでありますが、法人税等の支払額152百万円等によってその一部が相殺されています。

（注）日本商品委託者保護基金に対するへの預託金は「中間連結キャッシュ・フロー計算書」では、営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて表示しています。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は138百万円（前中間連結会計期間は得られた資金948百万円）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出139百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は137百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

これは、利益処分による配当金支払額137百万円によるものであります。

2【営業の状況】

当社グループは、商品先物取引業を主業務としており、通常の記載形式によることが困難であるため、営業の状況につきましては、「1.業績等の概要」に含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,860,000	6,860,000	ジャスダック証券取引所	-
計	6,860,000	6,860,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月1日 ~ 平成18年9月30日	-	6,860,000	-	1,200,000	-	312,840

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社小林洋行	東京都中央区日本橋蛸殻町1-15-5	3,553	51.79
共和証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町8-3	300	4.37
石崎 實	東京都東村山市	267	3.89
小野 正雄	東京都大田区	210	3.06
特定有価証券信託受託者工 ス・ジー信託銀行(株)	東京都港区赤坂1-12-32	200	2.91
細金 柳生	東京都中央区	200	2.91
フジトミ従業員持株会	東京都新宿区大久保1-3-17	179	2.61
奥田 啓二	千葉県松戸市	140	2.04
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	140	2.04
柳沼 正男	千葉県船橋市	117	1.70
計	-	5,307	77.36

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,859,900	68,599	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	6,860,000	-	-
総株主の議決権	-	68,599	-

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,253	1,022	938	1,060	1,041	1,040
最低(円)	950	900	840	882	911	900

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定)及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」(平成5年7月14日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定)に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定)及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」(平成5年7月14日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定)に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 井上保一、公認会計士 寺山正義両氏により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	5,155,389		4,991,359		4,840,010	
2. 委託者未収金		28,604		31,188		31,612	
3. 保管有価証券	2	99,972		39,866		66,121	
4. 差入保証金		4,025,532		3,081,734		3,343,270	
5. 委託者先物取引差 金		873,951		958,417		820,276	
6. 金銭の信託	2	300,000		300,000		300,000	
7. 繰延税金資産		70,052		111,463		113,129	
8. その他	2	357,218		205,261		409,131	
貸倒引当金		16,821		22,651		25,313	
流動資産合計		10,893,900	72.8	9,696,639	71.3	9,898,238	69.9
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1)建物	1,2	297,034		283,067		289,848	
(2)土地	2	623,119		623,119		623,119	
(3)その他	1	103,027	1,023,180	79,619	985,805	85,849	998,816
2. 無形固定資産			97,703		69,242		80,250
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	2	1,378,615		1,343,843		1,652,865	
(2)繰延税金資産		96,077		50,718		92,281	
(3)投資不動産	1	903,545		889,974		895,669	
(4)その他		622,584		602,773		591,614	
貸倒引当金		45,486	2,955,336	43,456	2,843,853	41,628	3,190,803
固定資産合計		4,076,220	27.2	3,898,901	28.7	4,269,870	30.1
資産合計		14,970,121	100.0	13,595,541	100.0	14,168,109	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 未払法人税等		65,986		106,942		157,812	
2. 預り証拠金		5,550,651		4,096,529		4,324,497	
3. 預り証拠金代用有 価証券		99,972		39,866		66,121	
4. その他		312,496		274,047		289,307	
流動負債合計		6,029,106	40.3	4,517,385	33.2	4,837,739	34.1
固定負債							
1. 繰延税金負債		2,892		56,728		186,045	
2. 退職給付引当金		188,673		189,934		180,549	
3. 役員退職慰労引当 金		365,621		102,542		386,174	
4. 商品取引事故引当 金		-		67,000		67,000	
5. その他		51,244		323,865		51,124	
固定負債合計		608,432	4.0	740,072	5.5	870,894	6.2
特別法上の準備金							
1. 商品取引責任準備 金	3	428,968		150,692		155,881	
特別法上の準備金合 計		428,968	2.9	150,692	1.1	155,881	1.1
負債合計		7,066,507	47.2	5,408,150	39.8	5,864,514	41.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		1,200,000	8.0	-	-	1,200,000	8.5
資本剰余金		312,840	2.1	-	-	312,840	2.2
利益剰余金		5,855,854	39.1	-	-	6,093,242	43.0
その他有価証券評価 差額金		534,920	3.6	-	-	697,512	4.9
資本合計		7,903,614	52.8	-	-	8,303,594	58.6
負債資本合計		14,970,121	100.0	-	-	14,168,109	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,200,000	8.8	-	-
2. 資本剰余金		-	-	312,840	2.3	-	-
3. 利益剰余金		-	-	6,157,836	45.3	-	-
株主資本合計		-	-	7,670,676	56.4	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	516,714	3.8	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	516,714	3.8	-	-
純資産合計		-	-	8,187,390	60.2	-	-
負債純資産合計		-	-	13,595,541	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益										
1. 受取手数料		1,320,738			1,281,005			2,948,463		
2. 売買損益		404,606			738,316			597,878		
3. その他の営業収益		12,556	1,737,900	100.0	-	2,019,321	100.0	18,540	3,564,882	100.0
営業費用										
1. 取引所等関係費		60,071			84,994			115,776		
2. 人件費	1	1,049,995			1,011,920			2,075,378		
3. 調査費		34,171			28,729			65,043		
4. 旅費交通費		48,678			48,753			96,937		
5. 通信費		52,277			38,865			100,626		
6. 広告宣伝費		6,775			11,749			15,947		
7. 地代家賃		133,411			101,584			253,659		
8. 電算機費		36,855			37,047			71,805		
9. 減価償却費		40,254			27,862			68,227		
10. 貸倒引当金繰入額		3,961			3,529			18,766		
11. 商品取引事故損失		-			207,529			181,305		
12. その他		220,154	1,686,608	97.0	102,060	1,704,628	84.4	251,255	3,314,730	93.0
営業利益			51,292	3.0		314,693	15.6		250,151	7.0
営業外収益										
1. 受取利息		3,798			4,596			7,804		
2. 受取配当金		6,942			7,230			7,820		
3. 賃貸料収入		30,080			32,586			60,719		
4. ソフトウェア開発報酬		7,000			-			-		
5. その他		6,997	54,818	3.1	1,173	45,587	2.2	15,002	91,347	2.6
営業外費用										
1. 支払利息		177			168			302		
2. 貸倒引当金繰入額		7			5			14		
3. 賃貸料原価		13,828			12,707			20,250		
4. 会員権評価損		530	14,544	0.8	-	12,881	0.6	-	20,567	0.6
経常利益			91,567	5.3		347,399	17.2		320,931	9.0
特別利益										
1. 商品取引責任準備金戻入額		-			5,188			269,791		
2. 貸倒引当金戻入額		2,883	2,883	0.2	2,298	7,486	0.4	4,844	274,635	7.7

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失										
1. 固定資産売却損	2	1,063			-			3,538		
2. 固定資産除却損	3	50			244			4,222		
3. 商品取引責任準備 金繰入額		3,296			-			-		
4. 過年度消費税等		10,105			-			10,105		
5. その他		-	14,515	0.9	-	244	0.0	78,000	95,866	2.7
税金等調整前中間 (当期)純利益			79,935	4.6		354,641	17.6		499,701	14.0
法人税、住民税及 び事業税		64,806			101,345			214,904		
法人税等調整額		1,925	62,880	3.6	38,001	139,347	6.9	30,352	245,257	6.9
中間(当期)純利 益			17,055	1.0		215,293	10.7		254,443	7.1

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			312,840		312,840
資本剰余金中間期末 (期末)残高			312,840		312,840
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			5,995,998		5,995,998
利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		17,055	17,055	254,443	254,443
利益剰余金減少高					
1. 配当金		137,200		137,200	
2. 役員賞与		20,000	157,200	20,000	157,200
利益剰余金中間期末 (期末)残高			5,855,854		6,093,242

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

区分	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,200,000	312,840	6,093,242	7,606,082	697,512	697,512	8,303,594
中間連結会計期間中の 変動額							
剰余金の配当(注)			137,200	137,200			137,200
役員賞与の支給(注)			13,500	13,500			13,500
中間純利益			215,293	215,293			215,293
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					180,797	180,797	180,797
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	-	-	64,593	64,593	180,797	180,797	116,203
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,200,000	312,840	6,157,836	7,670,676	516,714	516,714	8,187,390

(注) 剰余金の配当及び役員賞与の支給は、前期定時株主総会における利益処分によるものであります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		79,935	354,641	499,701
減価償却費		45,695	33,558	79,363
貸倒引当金の増減額 (減少)		1,085	8	5,719
退職給付引当金の増 減額(減少)		903	9,385	9,027
役員退職慰労引当金 の増減額(減少)		24,458	283,631	45,012
長期未払金の増加額		-	268,208	-
商品取引責任準備金 の増減額(減少)		3,296	5,188	269,791
受取利息及び受取配 当金		10,741	11,827	15,625
支払利息		177	168	302
分離保管に係る金銭 信託の減少額		300,000	-	300,000
委託者未収金の増減 額(増加)		1,029,457	2,488	1,029,805
商品取引責任準備預 託金の減少額		412,785	-	412,785
商品取引責任準備預 金の増減額(増 加)		416,081	271,361	420,965
委託者先物取引差金 (借方)の増減額 (増加)		289,413	138,140	343,088
差入保証金の増減額 (増加)		2,804,832	258,386	2,132,053
取引所出資金の増加 額		1,100	-	1,100
金銭の信託の増加額		300,000	-	300,000
委託者未払金の減少 額		102,077	-	102,077
預り委託証拠金の減 少額		6,478,018	-	6,478,018
預り証拠金の増減額 (減少)		5,550,651	227,967	4,324,497
未払金の減少額		65,051	40,090	77,449
役員賞与の支払額		20,000	13,500	20,000
その他		387,205	227,609	393,161
小計		2,074,642	700,476	2,392,672
利息及び配当金の受 取額		11,169	11,388	15,450
利息の支払額		177	168	302
法人税等の支払額		176,373	152,594	235,974
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,240,024	559,102	2,613,498

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		-	139,289	-
定期預金の払戻によ る収入		1,129,999	-	1,129,998
有形固定資産の取得 による支出		12,805	1,468	13,833
無形固定資産の取得 による支出		18,900	1,380	27,611
投資有価証券の売却 による収入		-	4,200	-
投資不動産の取得に よる支出		157,530	-	157,530
その他		8,078	648	71,192
投資活動によるキャッ シュ・フロー		948,841	138,587	1,002,215
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
配当金の支払額		136,746	137,093	136,910
財務活動によるキャッ シュ・フロー		136,746	137,093	136,910
現金及び現金同等物の 増減額(減少)		1,427,929	283,421	1,748,193
現金及び現金同等物の 期首残高		3,625,527	1,877,334	3,625,527
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	2,197,597	2,160,755	1,877,334

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 丸梅㈱ なお、非連結子会社はありません。	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 丸梅㈱ 同左	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 丸梅㈱ 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社の数 0社 持分法を適用していない関連会社(㈱インテレス・キャピタル・マネージメント)は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	持分法適用の関連会社の数 0社 同左	持分法適用の関連会社の数 0社 同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、保管有価証券は商品取引所法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。 利付国債証券 額面金額の80%(7%未満) 社債(上場銘柄) 額面金額の65% 株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額 倉荷証券 時価の70%相当額 デリバティブ 時価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、保管有価証券は商品取引所法施行規則第39条の規定により㈱日本商品清算機構が定めた充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。 利付国債証券 額面金額の80%(7%未満) 社債(上場銘柄) 額面金額の65% 株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額 倉荷証券 時価の70%相当額 デリバティブ 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 7～47年 車両・器具及び備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>投資不動産 定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産「その他」(長期前払費用) 均等償却をしております。</p> <p>(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>投資不動産 同左</p> <p>投資その他の資産「その他」(長期前払費用) 同左</p> <p>(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>投資不動産 同左</p> <p>投資その他の資産「その他」(長期前払費用) 同左</p> <p>(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社、丸梅株式会社は、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、これまでの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会にて決議しております。</p> <p>また、支給対象期間に係る役員退職慰労金必要額268,208千円については、固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>商品取引事故引当金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づく「商品取引責任準備金」の他、顧客よりの損害賠償請求に伴う損失見積額を計上しております。</p> <p>商品取引責任準備金 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>商品取引事故引当金 同左</p> <p>商品取引責任準備金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 商品取引所法施行規則の改正により、同準備金の積立基準を、自己取引を除いた委託取引に係る取引金額をもとに算出する方法に変更しております。</p> <p>この結果、特別利益(同準備金戻入額)が269,791千円計上され、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(会計処理の変更)</p> <p>「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定)の改正により、受取手数料の計上時期を「委託者が取引を転売又は買戻し及び受渡しにより決済したときに計上」から「委託者が商品取引所において取引を約定した日に計上」に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、受取手数料が93,417千円増加し、営業利益及び経常利益並びに税金等調整前中間純利益が93,417千円増加しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,187,390千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定)の改正に伴う、表示方法の変更は次のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 委託者資産の保全措置として、信託会社に分離保管している金銭信託を、流動資産の「現金及び預金」に含んで表示しておりましたが、「金銭の信託」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「金銭の信託」の金額は300,000千円であります。</p> <p>2. 流動負債の「預り委託証拠金」及び「預り委託証拠金代用有価証券」は、「預り証拠金」及び「預り証拠金代用有価証券」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「預り委託証拠金」は、「預り証拠金」として表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「商品取引事故損失」は、前中間連結会計期間まで営業費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業費用の100分の10を超えたため区分掲記してあります。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「商品取引事故損失」の金額は92,815千円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(委託者未収金及び委託者未払金) 商品取引所が規定する「受託契約準則」の改正により、従来、取引の決済により差引損益金が発生した場合、委託者未収金及び委託者未払金としておりましたが、損益金通算額を預り証拠金に加算又は減算(預り証拠金の範囲内)する方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(商品取引責任準備預託金) 従来、商品取引責任準備金相当額を日本商品先物取引協会へ現金を預託しておりましたが、同協会の「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」の改正により、自社の預金口座に積立てしております。これに伴い、従来「商品取引責任準備預託金」として計上しておりましたが、「現金及び預金」に含めて計上しております。この結果、従来の方によった場合と比べ「現金及び預金」は416,081千円増加しております。</p>	<p>(商品取引責任準備金) 商品取引所法施行規則の改正(平成17年11月17日施行)により、同準備金の積立基準が変更になりました。なお、同施行規則の施行が前連結会計年度の下期のため、前中間連結会計期間は改正前の基準により計上しております。</p>	<p>(委託者未収金及び委託者未払金) 商品取引所が規定する「受託契約準則」の改正により、従来、取引の決済により差引損益金が発生した場合、委託者未収金及び委託者未払金としておりましたが、損益金通算額を預り証拠金に加算又は減算(預り証拠金の範囲内)する方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(商品取引責任準備預託金) 従来、商品取引責任準備金相当額を日本商品先物取引協会へ現金で預託しておりましたが、同協会の「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」の改正により、自社の預金口座に積立てしております。これに伴い、従来「商品取引責任準備預託金」として区分掲記しておりましたが、「現金及び預金」に含めて計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、「現金及び預金」は420,965千円増加しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">231,905千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">17,117千円</p> <p>2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ．担保資産 (担保資産の内訳)</p> <p>現金及び預金 151,000千円</p> <p>建物 169,621</p> <p>土地 437,907</p> <hr/> <p>合計 758,528</p> <p>(対応する債務の内訳)</p> <p>ロ．預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構に預託しております。</p> <p>保管有価証券 99,972千円</p> <p>投資有価証券 1,174,035</p> <hr/> <p>合計 1,274,007</p> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づき、分離保管しなければならない保全対象財産の金額は40,844千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は500,000千円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">241,137千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">28,508千円</p> <p>2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ．担保資産 (担保資産の内訳)</p> <p>現金及び預金 151,000千円</p> <p>建物 158,846</p> <p>土地 437,907</p> <hr/> <p>合計 747,753</p> <p>(対応する債務の内訳)</p> <p>ロ．預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <p>保管有価証券 39,866千円</p> <p>投資有価証券 1,231,374</p> <hr/> <p>合計 1,271,240</p> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は7,199千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は350,000千円(金銭の信託300,000千円、その他の流動資産50,000千円)であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">228,127千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">22,813千円</p> <p>2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ．担保資産 (担保資産の内訳)</p> <p>現金及び預金 151,000千円</p> <p>建物 164,031</p> <p>土地 437,907</p> <hr/> <p>合計 752,938</p> <p>(対応する債務の内訳)</p> <p>ロ．預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <p>保管有価証券 64,803千円</p> <p>投資有価証券 1,505,296</p> <hr/> <p>合計 1,570,099</p> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は21,686千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は500,000千円(金銭の信託300,000千円、その他の流動資産200,000千円)であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)																		
<p>3 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p>商品取引責任準備金 商品取引所法第221条</p> <p>4 当社及び連結子会社(丸梅(株))においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>731,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>731,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	731,000千円	借入実行残高	-	差引額	731,000	<p>3 特別法上の準備金 同左</p> <p>4 当社及び連結子会社(丸梅(株))においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>671,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>671,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	671,000千円	借入実行残高	-	差引額	671,000	<p>3 特別法上の準備金 同左</p> <p>4 当社及び連結子会社(丸梅(株))においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>671,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>671,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	671,000千円	借入実行残高	-	差引額	671,000
当座貸越極度額	731,000千円																			
借入実行残高	-																			
差引額	731,000																			
当座貸越極度額	671,000千円																			
借入実行残高	-																			
差引額	671,000																			
当座貸越極度額	671,000千円																			
借入実行残高	-																			
差引額	671,000																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																		
<p>1 人件費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>51,413千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>25,393</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>車両</td> <td>1,041千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>21</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>車両</td> <td>50千円</td> </tr> </table>	退職給付費用	51,413千円	役員退職慰労引当金繰入額	25,393	車両	1,041千円	器具及び備品	21	車両	50千円	<p>1 人件費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>38,741千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>7,202</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>244千円</td> </tr> </table>	退職給付費用	38,741千円	役員退職慰労引当金繰入額	7,202	器具及び備品	244千円	<p>1 人件費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>105,164千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>45,947</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>車両</td> <td>2,054千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>171</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>車両</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4,171</td> </tr> </table>	退職給付費用	105,164千円	役員退職慰労引当金繰入額	45,947	車両	2,054千円	器具及び備品	133	電話加入権	760	ソフトウェア	418	投資不動産	171	車両	50千円	器具及び備品	4,171
退職給付費用	51,413千円																																			
役員退職慰労引当金繰入額	25,393																																			
車両	1,041千円																																			
器具及び備品	21																																			
車両	50千円																																			
退職給付費用	38,741千円																																			
役員退職慰労引当金繰入額	7,202																																			
器具及び備品	244千円																																			
退職給付費用	105,164千円																																			
役員退職慰労引当金繰入額	45,947																																			
車両	2,054千円																																			
器具及び備品	133																																			
電話加入権	760																																			
ソフトウェア	418																																			
投資不動産	171																																			
車両	50千円																																			
器具及び備品	4,171																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	6,860千株	-	-	6,860千株
合計	6,860	-	-	6,860
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	137,200千円	20円	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 5,155,389千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,541,709 商品取引責任準備預金 416,081	現金及び預金勘定 4,991,359千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,681,000 商品取引責任準備預金 149,604	現金及び預金勘定 4,840,010千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,541,710 商品取引責任準備預金 420,965
現金及び現金同等物 2,197,597	現金及び現金同等物 2,160,755	現金及び現金同等物 1,877,334
商品取引責任準備預金は、従来、日本商品取引員協会に預託しておりました商品取引責任準備預託金が、自社積立に変更されたものであります。		商品取引責任準備預金は、従来、日本商品先物取引協会に預託しておりました商品取引責任準備預託金が、自社積立に変更されたものであります。 2 営業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
		流動資産 915,028千円 固定資産 14,718 資産合計 929,747 流動負債 915,028 負債合計 915,028

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>8,683</td> <td>5,607</td> <td>3,075</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,683</td> <td>5,607</td> <td>3,075</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他	8,683	5,607	3,075	合計	8,683	5,607	3,075	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>8,683</td> <td>7,778</td> <td>904</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,683</td> <td>7,778</td> <td>904</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他	8,683	7,778	904	合計	8,683	7,778	904	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>8,683</td> <td>6,693</td> <td>1,989</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,683</td> <td>6,693</td> <td>1,989</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) その他	8,683	6,693	1,989	合計	8,683	6,693	1,989
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
	(有形固定資産) その他	8,683	5,607	3,075																																			
合計	8,683	5,607	3,075																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																				
(有形固定資産) その他	8,683	7,778	904																																				
合計	8,683	7,778	904																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																				
(有形固定資産) その他	8,683	6,693	1,989																																				
合計	8,683	6,693	1,989																																				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																					
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,170千円 1年超 904 合計 3,075	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 904千円 1年超 - 合計 904	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,989千円 1年超 - 合計 1,989																																					
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																					
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,085千円 減価償却費相当額 1,085	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,085千円 減価償却費相当額 1,085	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 2,170千円 減価償却費相当額 2,170																																					
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
国債	99,611	114,450	14,838
合計	99,611	114,450	14,838

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	284,726	1,186,785	902,058
合計	284,726	1,186,785	902,058

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	92,219

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
国債	99,741	109,220	9,478
合計	99,741	109,220	9,478

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	284,726	1,156,083	871,356
合計	284,726	1,156,083	871,356

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	88,019

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
国債	99,676	111,090	11,413
合計	99,676	111,090	11,413

2．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	284,726	1,460,970	1,176,243
合計	284,726	1,460,970	1,176,243

3．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	92,219

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
商品	先物取引			
	売建	7,240,370	7,116,715	123,654
	買建	2,329,530	2,363,024	33,493
合計	-	-	-	157,148

（注） 上記商品のデリバティブ取引は、貴金属、農産物、石油等の商品先物取引であります。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
商品	先物取引			
	売建	1,602,396	1,601,424	972
	買建	1,031,533	1,039,382	7,849
合計	-	-	-	8,821

（注） 上記商品のデリバティブ取引は、貴金属、農産物、石油等の商品先物取引であります。

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
商品	先物取引			
	売建	360,072	360,009	63
	買建	358,537	358,275	262
合計	-	-	-	198

（注） 上記商品のデリバティブ取引は、貴金属、農産物、石油等の商品先物取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)において、当社グループは、商品取引所法に基づき設置された商品取引所に上場されている農産物、貴金属、石油等の各種商品の売買の受託(受託業務)及び売買(自己売買業務)を行う商品先物取引業を中心とした投資関連サービス業務を行っており、単一セグメントのため記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)において、海外営業収益がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,152円13銭 1株当たり中間純利益金額 2円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 1,193円50銭 1株当たり中間純利益金額 31円38銭 同左	1株当たり純資産額 1,208円47銭 1株当たり当期純利益金額 35円12銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	17,055	215,293	254,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	13,500
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(13,500)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	17,055	215,293	240,943
期中平均株式数(千株)	6,860	6,860	6,860

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(外国為替証拠金取引部門の営業譲渡)</p> <p>当社は、平成17年11月28日に外国為替証拠金取引部門を日本電子証券株式会社に譲渡する営業譲渡契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 営業譲渡の目的</p> <p>金融先物取引法の改正(平成17年7月施行)により外国為替証拠金取引が同法の適用対象となったことに対応するため、当社及び株式会社小林洋行(当社の親会社)が各々独自に行っていた外国為替証拠金取引を統合し、日本電子証券株式会社に当該業務を行うこととしたもの。</p> <p>2. 譲渡の相手先</p> <p>商号 日本電子証券株式会社 本店 大阪市中央区北浜1-1-5 代表者 丹羽 広 株主 株式会社小林洋行100%</p> <p>3. 譲渡する事業の内容</p> <p>外国為替証拠金取引部門 平成17年3月の営業収益 74,904千円</p> <p>4. 譲渡する資産・負債の金額 (平成17年9月30日現在の帳簿価格)</p> <p>流動資産 1,100,050千円 固定資産 14,226 流動負債 1,100,050</p> <p>5. 譲渡の時期</p> <p>譲渡契約締結日 平成17年11月28日 営業譲渡日 平成17年12月31日</p> <p>6. 譲渡価額 14,300千円</p>		

(2)【その他】

訴訟

当社グループ(当社及び丸梅(株))が受託した商品先物取引に関し、9件の損害賠償請求事件が係争中であり、これらは、当社又は丸梅(株)の不法行為によって損害を被ったとして、当社又は丸梅(株)を被告とする損害賠償請求が裁判所に提訴されたものであり、9件の損害賠償請求額の合計は266,301千円であり、これに対して当社又は丸梅(株)は不法行為がなかったことを主張しております。

これらの訴訟はいずれも現在手続が進行中であり、現時点では結果を予想することは困難であります。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
流動資産									
1.現金及び預金	2,4	4,369,791		4,060,230		4,193,073			
2.委託者未収金	3	21,183		23,770		25,004			
3.保管有価証券	2	65,714		22,899		28,460			
4.差入保証金		2,035,532		1,231,734		1,618,270			
5.委託者先物取引差 金	5	587,959		798,859		604,567			
6.金銭の信託	2	300,000		300,000		300,000			
7.繰延税金資産		53,618		62,921		61,439			
8.その他		124,067		82,132		149,873			
貸倒引当金	3	10,384		16,043		18,705			
流動資産合計			7,547,484	62.5		6,566,503	59.9		
固定資産									
1.有形固定資産									
(1)建物	1,2	297,034		283,067		289,848			
(2)土地	2	623,119		623,119		623,119			
(3)その他	1	85,742		66,605		71,149			
有形固定資産合計		1,005,895		972,792		984,116			
2.無形固定資産		68,333		46,817		54,272			
3.投資その他の資産									
(1)投資有価証券	2	1,323,596		1,288,824		1,597,846			
(2)関係会社株式		760,000		760,000		760,000			
(3)出資金		18,660		18,660		18,660			
(4)長期差入保証金		344,789		310,197		310,005			
(5)投資不動産	1	903,545		889,974		895,669			
(6)その他		134,673		144,894		133,960			
貸倒引当金		38,950		38,007		35,085			
投資その他の資産 合計		3,446,315		3,374,542		3,681,057			
固定資産合計			4,520,544	37.5		4,394,152	40.1		
資産合計			12,068,028	100.0		10,960,655	100.0		
								11,681,430	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.未払法人税等		64,641		104,689		157,315	
2.預り証拠金		3,389,086		2,127,996		2,427,720	
3.預り証拠金代用有 価証券		65,714		22,899		28,460	
4.その他	7	241,336		201,062		249,350	
流動負債合計		3,760,778	31.2	2,456,648	22.4	2,862,846	24.5
固定負債							
1.繰延税金負債		2,892		56,728		186,045	
2.退職給付引当金		150,580		165,209		151,931	
3.役員退職慰労引当 金		253,690		-		265,934	
4.商品取引事故引当 金		-		67,000		67,000	
5.その他		51,244		323,865		51,124	
固定負債合計		458,408	3.8	612,803	5.6	722,035	6.2
特別法上の準備金							
1.商品取引責任準備 金	4	368,510		122,351		122,351	
特別法上の準備金合 計		368,510	3.0	122,351	1.1	122,351	1.0
負債合計		4,587,698	38.0	3,191,802	29.1	3,707,234	31.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		1,200,000	10.0	-	-	1,200,000	10.3
資本剰余金							
1. 資本準備金		312,840		-		312,840	
資本剰余金合計		312,840	2.6	-	-	312,840	2.7
利益剰余金							
1. 利益準備金		130,000		-		130,000	
2. 任意積立金		5,000,000		-		5,000,000	
3. 中間(当期)未処分利益		302,569		-		633,844	
利益剰余金合計		5,432,569	45.0	-	-	5,763,844	49.3
その他有価証券評価差額金		534,920	4.4	-	-	697,512	6.0
資本合計		7,480,330	62.0	-	-	7,974,196	68.3
負債資本合計		12,068,028	100.0	-	-	11,681,430	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,200,000	10.9	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		312,840		-	
資本剰余金合計		-	-	312,840	2.9	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		130,000		-	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		-		5,250,000		-	
繰越利益剰余金		-		359,298		-	
利益剰余金合計		-	-	5,739,298	52.4	-	-
株主資本合計		-	-	7,252,138	66.2	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-	-	516,714	4.7	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	516,714	4.7	-	-
純資産合計		-	-	7,768,852	70.9	-	-
負債純資産合計		-	-	10,960,655	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益										
1. 受取手数料		1,017,122			828,203			2,391,410		
2. 売買損益		356,272			642,927			629,109		
3. その他の営業収益		12,556	1,385,951	100.0	-	1,471,131	100.0	18,540	3,039,059	100.0
営業費用			1,321,931	95.4		1,284,674	87.3		2,623,847	86.3
営業利益			64,019	4.6		186,457	12.7		415,212	13.7
営業外収益	1		79,635	5.7		45,030	3.1		116,073	3.8
営業外費用	2		14,481	1.0		12,875	0.9		20,498	0.7
経常利益			129,173	9.3		218,611	14.9		510,787	16.8
特別利益										
1. 貸倒引当金戻入額		2,883			1,918			4,844		
2. その他		-	2,883	0.2	-	1,918	0.1	246,159	251,003	8.3
特別損失										
1. 固定資産売却損	3	954			-			3,430		
2. 固定資産除却損	4	50			244			4,222		
3. 過年度消費税等		10,105			-			10,105		
4. その他		-	11,110	0.8	-	244	0.0	78,000	95,757	3.2
税引前中間(当期)純利益			120,946	8.7		220,285	15.0		666,033	21.9
法人税、住民税及び事業税		64,541			100,840			214,614		
法人税等調整額		7,360	57,181	4.1	6,709	94,131	6.4	56,378	270,993	8.9
中間(当期)純利益			63,765	4.6		126,154	8.6		395,040	13.0
前期繰越利益			238,804			-			238,804	
中間(当期)未処分利益			302,569			-			633,844	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高（千円）	1,200,000	312,840	312,840	130,000	5,000,000	633,844	5,763,844	7,276,684
中間会計期間中の 変動額								
別途積立金の積立					250,000	250,000	-	
剰余金の配当 （注）						137,200	137,200	137,200
役員賞与の支給 （注）						13,500	13,500	13,500
中間純利益						126,154	126,154	126,154
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）								
中間会計期間中の 変動額合計 （千円）	-	-	-	-	250,000	274,545	24,545	24,545
平成18年9月30日 残高（千円）	1,200,000	312,840	312,840	130,000	5,250,000	359,298	5,739,298	7,252,138

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	697,512	697,512	7,974,196
中間会計期間中の 変動額			
別途積立金の積立			
剰余金の配当 （注）			137,200
役員賞与の支給 （注）			13,500
中間純利益			126,154
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）	180,797	180,797	180,797
中間会計期間中の 変動額合計 （千円）	180,797	180,797	205,343
平成18年9月30日 残高（千円）	516,714	516,714	7,768,852

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>なお、保管有価証券は商品取引所法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。</p> <p>利付国債証券（7%未満） 額面金額の80%</p> <p>社債（上場銘柄） 額面金額の65%</p> <p>株券（一部上場銘柄） 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>なお、保管有価証券は商品取引所法施行規則第39条の規定により㈱日本商品清算機構が定めた充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。</p> <p>利付国債証券（7%未満） 額面金額の80%</p> <p>社債（上場銘柄） 額面金額の65%</p> <p>株券（一部上場銘柄） 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 7～47年</p> <p>車両・器具及び備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) 投資不動産 定額法を採用しております。 (4) 投資その他の資産「その他」 (長期前払費用) 均等償却をしております。	(3) 投資不動産 同左 (4) 投資その他の資産「その他」 (長期前払費用) 同左	(3) 投資不動産 同左 (4) 投資その他の資産「その他」 (長期前払費用) 同左
3. 引当金及び特別法上の 準備金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (4)	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しておりますが、平成18年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、これまでの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会にて決議しております。 なお、支給対象期間に係る役員退職慰労金必要額268,208千円については、固定負債の「その他」に計上しております。 (4) 商品取引事故引当金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づく「商品取引責任準備金」の他、顧客よりの損害賠償請求に伴う損失見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 商品取引事故引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(5) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。	(5) 商品取引責任準備金 同左	(5) 商品取引責任準備金 同左 (会計方針の変更) 商品取引所法施行規則の改正により、同準備金の積立基準を自己取引を除いた委託取引に係る取引金額をもとに算出する方法に変更しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(会計処理の変更)</p> <p>「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定)の改正により、受取手数料の計上時期を「委託者が取引を転売又は買戻し及び受渡しにより決済したときに計上」から「委託者が商品取引所において取引を約定した日に計上」に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、受取手数料が63,546千円増加し、営業利益及び経常利益並びに税引前中間純利益が63,546千円増加しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,768,852千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定)の改正に伴う、表示方法の変更は次のとおりであります。</p> <p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 委託者資産の保全措置として、信託会社に分離保管している金銭信託を、流動資産の「現金及び預金」に含んで表示しておりましたが、「金銭の信託」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間期末の「金銭の信託」の金額は300,000千円であります。</p> <p>2. 流動負債の「預り委託証拠金」及び「預り委託証拠金代用有価証券」は、「預り証拠金」及び「預り証拠金代用有価証券」として表示しております。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(委託者未収金及び委託者未払金) 商品取引所が規定する「受託契約準則」の改正により、従来、取引の決済により差引損益金が発生した場合、委託者未収金及び委託者未払金としておりましたが、損益金通算額を預り証拠金に加算又は減算(預り証拠金の範囲内)する方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(商品取引責任準備預託金) 従来、商品取引責任準備金相当額を日本商品先物取引協会へ現金を預託しておりましたが、同協会の「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」の改正により、自社の預金口座に積立てしております。これに伴い、従来、流動資産の「その他」に含めて計上しておりましたが、「現金及び預金」に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ「現金及び預金」は368,510千円増加しております。</p>	<p>(商品取引責任準備金) 商品取引所法施行規則の改正(平成17年11月17日施行)により、同準備金の積立基準が変更になりました。なお、同施行規則の施行が前事業年度の下期のため、前中間会計期間は改正前の基準により計上しております。</p>	<p>(委託者未収金及び委託者未払金) 商品取引所が規定する「受託契約準則」の改正により、従来、取引の決済により差引損益金が発生した場合、委託者未収金及び委託者未払金としておりましたが、損益金通算額を預り証拠金に加算又は減算(預り証拠金の範囲内)する方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(商品取引責任準備預託金) 従来、商品取引責任準備金相当額を日本商品先物取引協会へ現金で預託しておりましたが、同協会の「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」の改正により、自社の預金口座に積立てしております。これに伴い、従来、「商品取引責任準備預託金」として区分掲記しておりましたが、「現金及び預金」に含めて計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ「現金及び預金」は368,510千円増加しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																										
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">216,101千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">17,117千円</p> <p>2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ．担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">169,621</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">437,907</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">637,528</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <p>ロ．預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保管有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">65,714千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,174,035</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,239,749</td> </tr> </table> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づき、分離保管しなければならない保全対象財産の金額は35,018千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は300,000千円であります。</p>	現金及び預金	30,000千円	建物	169,621	土地	437,907	合計	637,528	保管有価証券	65,714千円	投資有価証券	1,174,035	合計	1,239,749	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">221,061千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">28,508千円</p> <p>2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ．担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">158,846</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">437,907</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">626,753</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <p>ロ．預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保管有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">22,899千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,231,374</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,254,273</td> </tr> </table> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は5,259千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は300,000千円(金銭の信託)であります。</p>	現金及び預金	30,000千円	建物	158,846	土地	437,907	合計	626,753	保管有価証券	22,899千円	投資有価証券	1,231,374	合計	1,254,273	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">209,738千円</p> <p>投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">22,813千円</p> <p>2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ．担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">164,031</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">437,907</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">631,938</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <p>ロ．預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保管有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">27,142千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,505,296</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,532,438</td> </tr> </table> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は16,227千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は300,000千円(金銭の信託)であります。</p>	現金及び預金	30,000千円	建物	164,031	土地	437,907	合計	631,938	保管有価証券	27,142千円	投資有価証券	1,505,296	合計	1,532,438
現金及び預金	30,000千円																																											
建物	169,621																																											
土地	437,907																																											
合計	637,528																																											
保管有価証券	65,714千円																																											
投資有価証券	1,174,035																																											
合計	1,239,749																																											
現金及び預金	30,000千円																																											
建物	158,846																																											
土地	437,907																																											
合計	626,753																																											
保管有価証券	22,899千円																																											
投資有価証券	1,231,374																																											
合計	1,254,273																																											
現金及び預金	30,000千円																																											
建物	164,031																																											
土地	437,907																																											
合計	631,938																																											
保管有価証券	27,142千円																																											
投資有価証券	1,505,296																																											
合計	1,532,438																																											

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																		
<p>3 委託者未収金のうち無担保委託者未収金は10,384千円であり、当該無担保委託者未収金に対し全額貸倒引当金を設定しております。</p> <p>4 商品取引責任準備金 商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第221条の規定に基づくものであります。なお、日本商品先物取引協会の定款に基づき、この積立額に相当する額の現金を商品取引責任準備預託金として同協会に預託しておりましたが、同協会の「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」の改正により、自社の預金口座に積立てしております。</p> <p>5 委託者の未決済玉に関する約定代金と中間期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構（改正商品取引所法第167条により設立）との間で受払精算された金額であります。</p> <p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="137 1379 478 1487"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500,000</td> </tr> </table> <p>7 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	-	差引額	500,000	<p>3 委託者未収金のうち無担保委託者未収金は15,808千円であり、当該無担保委託者未収金に対し全額貸倒引当金を設定しております。</p> <p>4 商品取引責任準備金 商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第221条の規定に基づくものであります。</p> <p>5 委託者の未決済玉に関する約定代金と中間期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払精算された金額であります。</p> <p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="552 1379 893 1487"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500,000</td> </tr> </table> <p>7 消費税等の取扱い 同左</p>	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	-	差引額	500,000	<p>3 委託者未収金のうち無担保委託者未収金は18,705千円であり、当該無担保委託者未収金に対し全額貸倒引当金を設定しております。</p> <p>4 商品取引責任準備金 同左</p> <p>5 委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払精算された金額であります。</p> <p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="967 1379 1308 1487"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500,000</td> </tr> </table> <p>7</p>	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	-	差引額	500,000
当座貸越極度額	500,000千円																			
借入実行残高	-																			
差引額	500,000																			
当座貸越極度額	500,000千円																			
借入実行残高	-																			
差引額	500,000																			
当座貸越極度額	500,000千円																			
借入実行残高	-																			
差引額	500,000																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>受取利息 983千円 有価証券利息 2,714 受取配当金 33,641 賃貸料収入 30,080</p> <p>2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>支払利息 122千円 賃貸料原価 13,828</p> <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <p>車両 932千円 器具及び備品 21</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>車両 50千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 14,963千円 無形固定資産 16,203 投資不動産 5,440</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>受取利息 1,846千円 有価証券利息 2,714 受取配当金 6,800 賃貸料収入 32,586</p> <p>2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>支払利息 168千円 賃貸料原価 12,707</p> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>器具及び備品 244千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 12,548千円 無形固定資産 8,835 投資不動産 5,695</p>	<p>1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>受取利息 2,185千円 有価証券利息 5,429 受取配当金 34,519 賃貸料収入 60,719</p> <p>2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>支払利息 247千円 賃貸料原価 20,250</p> <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <p>車両 1,945千円 器具及び備品 133 電話加入権 760 ソフトウェア 418 投資不動産 171</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p>車両 50千円 器具及び備品 4,171</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 28,904千円 無形固定資産 22,858 投資不動産 11,136</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)
該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,090円43銭 1株当たり中間純利益 金額 9円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 1,132円49銭 1株当たり中間純利益 金額 18円39銭 同左	1株当たり純資産額 1,160円45銭 1株当たり当期純利益 金額 55円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	63,765	126,154	395,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	13,500
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(13,500)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	63,765	126,154	381,540
期中平均株式数(千株)	6,860	6,860	6,860

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>(外国為替証拠金取引部門の営業譲渡)</p> <p>当社は、平成17年11月28日に外国為替証拠金取引部門を日本電子証券株式会社に譲渡する営業譲渡契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 営業譲渡の目的</p> <p>金融先物取引法の改正(平成17年7月施行)により外国為替証拠金取引が同法の適用対象となったことに対応するため、当社及び株式会社小林洋行(当社の親会社)が各々独自に行っていた外国為替証拠金取引を統合し、日本電子証券株式会社で当該業務を行うこととしたもの。</p> <p>2. 譲渡の相手先</p> <p>商号 日本電子証券株式会社 本店 大阪市中央区北浜1-1-5 代表者 丹羽 広 株主 株式会社小林洋行100%</p> <p>3. 譲渡する事業の内容</p> <p>外国為替証拠金取引部門 平成17年3月の営業収益 74,904千円</p> <p>4. 譲渡する資産・負債の金額 (平成17年9月30日現在の帳簿価格)</p> <table data-bbox="129 1317 459 1429"> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,100,050千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>14,226</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>1,100,050</td> </tr> </table> <p>5. 譲渡の時期</p> <p>譲渡契約締結日 平成17年11月28日 営業譲渡日 平成17年12月31日</p> <p>6. 譲渡価額 14,300千円</p>	流動資産	1,100,050千円	固定資産	14,226	流動負債	1,100,050		
流動資産	1,100,050千円							
固定資産	14,226							
流動負債	1,100,050							

(2)【その他】

訴訟

当社が受託した商品先物取引に関し、8件の損害賠償請求事件が係争中であり、これらは、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所に提訴されたものであり、8件の損害賠償請求額の合計は230,542千円であります。これに対して当社は不法行為がなかったことを主張しております。

これらの訴訟はいずれも現在手続が進行中であり、現時点では結果を予想することは困難であります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社フジトミ

取締役会 御中

井上公認会計士事務所

公認会計士 井上 保一 印

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジトミの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジトミ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より受取手数料の計上基準、固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年12月31日付で日本電子証券株式会社に営業の一部を譲渡する契約を平成17年11月28日に締結した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社フジトミ

取締役会 御中

井上公認会計士事務所

公認会計士 井上 保一 印

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジトミの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジトミ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社フジトミ

取締役会 御中

井上公認会計士事務所

公認会計士 井上 保一 印

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジトミの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジトミの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より受取手数料の計上基準、固定資産の減損会計に係る会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年12月31日付で日本電子証券株式会社に営業の一部を譲渡する契約を平成17年11月28日に締結した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社フジトミ

取締役会 御中

井上公認会計士事務所

公認会計士 井上 保一 印

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジトミの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジトミの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。